

学校経営方針

1 学校経営の方針

- ① 「子どもたちが主人公」とした教育を実現するために、本校の現状を全教職員が共通理解し、協働の精神を基に、風通しのよい職場環境となるよう互いに協力し合う。
- ② 児童の心身ともに健全な成長のために、学校・家庭・地域が連携し、地域コミュニティーの中心となる信頼される学校づくりを地域全体で進める。

2 学校教育目標

児童や保護者・地域の願いを踏まえ、知・徳・体の調和的発達を具現化する大田口の教育を創造する。

3 学校教育目標達成の手だて

① 目指す子ども像	② 重点取組項目
お おもいやりのある子	・ <u>基礎学力の定着と学力の向上</u>
お おもいきり取り組む子	・ 健康安全教育の充実
た たくましい子	・ 人権教育の推進
ぐ ぐんぐん伸びる子	・ 集団づくりの研究
ち ちょうせんする子	・ 福祉教育活動の推進
	・ 地域との連携強化
	・ <u>言葉づかい、清掃活動の徹底</u>

4 学校教育目標達成に向けて（教職員として）

- ① 常に研究と修養に努め、わかる楽しい授業の実現に向けて努力する。
 - ② 全ての教職員が学校経営に積極的に参画し、特色ある学校づくりを推進する。
 - ③ 取り組みの先に、いつも児童の笑顔を見据え、全力で職務を遂行する。
 - ④ 新しい提案や発想を大切に、授業改善に積極的に取り組む。
 - ⑤ 一人一人が健康管理に努め、心身ともに健全な状態で児童の教育に当たる。
- ※ 教育公務員としての自覚をもち、全体の奉仕者として職務遂行に当たる。

5 学校教育目標達成に向けて（組織として）

- ① ホウレンソウ（報告・連絡・相談）が通る組織となるよう、互いに努力し合う。
 - ② 児童の安全管理を中心に、危機管理体制を常に意識できる組織となるよう努力する。
 - ③ 教職員の職場満足度が高い組織となるよう、学校全体で積極的なコミュニケーションを図る。
- ※ 児童の成長と教職員の働きがいの実現に向け、全教職員がベクトルを合わせる。

6 研究主題 「書くことを通して、自分の考えをまとめ、 みんなの中で自分らしく表現できる子どもの育成」

7 具体的な取り組み

- ・ 全国学力学習状況調査及び到達度把握検査の実施と分析と手立て
- ・ 授業を中心（研究授業・公開授業）とした論議
- ・ 学校独自の工夫（漢字や計算学習の方法など）
- ・ 体育学習や遊びの時間を活用した体力向上

8 評価の方法

- ・ 保護者や地域による学校評価を受けて、PTA役員会や教職員間で論議
- ・ 大田口小学校教育振興会との話合い
- ・ 子どもの成長の記録化
- ・ 授業や学級指導の観察と記録に基づいての日常的な話合い

学校教育全体計画

学習指導要領
大豊町教育行政方針

学校経営方針

① 「子どもたちが主人公」とした教育を実現するために、本校の現状を全教職員が共通理解し、協働の精神を基に、風通しのよい職場環境となるよう互いに協力し合う。

② 児童の心身ともに健全な成長のために、学校・家庭・地域が連携し、地域コミュニティーの中心となる信頼される学校づくりを地域全体で進める。

児童の実態
保護者の願い
地域の要求
教師の働きがい

学校教育目標

児童や保護者・地域の願いを踏まえ、知・徳・体の調和的発達を具現化する大田口の教育を創造する。

- 教育重点目標**
- ① 基礎学力の定着と学力の向上
 - ② 健康安全教育の充実
 - ③ 人権教育・特別支援教育の推進
 - ④ 集団づくりの研究
 - ⑤ 福祉教育活動の推進
 - ⑥ 地域との連携強化
 - ⑦ 言葉づかい・清掃指導の徹底

各学年の重点指導目標	
5・6年	◎笑顔あふれる学級 ・挑戦：新しいことにも前向きに ・努力：あきらめないで ・友情：思いやりの心をもって
3・4年	◎一人一人がかがやく学級 ・笑顔のあるクラス ・協力できるクラス ・共に学び合えるクラス
1年	◎なかまと共にのびる学級 ・人の話を最後まで聞くことができる。 ・教え合うことができる。 ・できたこととを一緒によろこぶことができる。

各教科	道徳	特別活動	その他の教育活動
<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の目標達成 ・分かる授業・楽しい授業の創造 ・学習目標を持ち、計画的に努力する態度の育成 ・自己の能力や適性、個性の自覚 ・自主的な学習態度の形 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の授業の研究 ・児童の道徳性の育成 ・道徳的判断力の向上 ・実践的な生活態度 ・全教科・全領域での指導 ・人権教育との関連 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的・主体的な生活態度の育成 ・集団生活の規律と学校生活の活性化 ・自他の人権を尊重する生活態度の形成（人権教育） ・喜びのある学校生活の創造 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の推進 ・情報教育の推進 ・社会福祉教育 ・伝統文化の継承 ・総合的な学習の内容構築 ・複式教育の研究と実践 ・ALTの活用 ・子ども高新の活用
※ 学力・進路保障			